

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【会社名】** 太平洋セメント株式会社

**【英訳名】** TAIHEIYO CEMENT CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 福田 修二

**【本店の所在の場所】** 東京都港区台場二丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5531)7325

**【事務連絡者氏名】** 経理部経理グループリーダー 伴 政浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区台場二丁目3番5号

**【電話番号】** 03(5531)7325

**【事務連絡者氏名】** 経理部経理グループリーダー 伴 政浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1 【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第16回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額3,708,352,113円

ロ 効力発生日

平成26年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役の招聘に伴い、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

徳植桂治、福田修二、倉崎昌、石井恒二、小川賢治、湊高樹、笠村英彦、菊池謙、北林勇一、松島茂及び太田垣啓一の11氏を取締役に選任するものであります。

#### 第3号議案に対する修正動議

株主より、上記原案の候補者のうち、笠村英彦及び松島茂の両氏を除く9氏を選任するという修正動議が提出されました。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

石井紀行氏を監査役に選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、社外監査役の補欠として、三谷和歌子氏を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第6号議案 会計監査人選任の件

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任するものであります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)1
第1号議案 剰余金の処分の件	783,362	2,358	11,053	(注)2	可決 94.16
第2号議案 定款一部変更の件	783,734	1,028	12,020	(注)3	可決 94.20
第3号議案 取締役11名選任の件					
徳植桂治	760,588	25,189	10,970		可決 91.42
福田修二	774,810	10,969	10,970		可決 93.13
倉崎昌	778,195	6,187	12,365		可決 93.54
石井恒二	779,779	4,603	12,365		可決 93.73
小川賢治	779,829	4,553	12,365		可決 93.73
湊高樹	779,841	4,541	12,365	(注)4	可決 93.74
笠村英彦	779,796	4,586	12,365		可決 93.73
菊池謙	779,739	4,643	12,365		可決 93.72
北林勇一	779,831	4,551	12,365		可決 93.73
松島茂	779,845	4,537	12,365		可決 93.74
太田垣啓一	779,745	6,035	10,970		可決 93.72
第3号議案に対する 修正動議 (注)5	-	-	-		否決 -
第4号議案 監査役1名選任の件	712,191	73,610	10,970	(注)4	可決 85.60
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件	752,936	32,882	10,970	(注)4	可決 90.50
第6号議案 会計監査人選任の件	613,695	170,669	12,409	(注)2	可決 73.76

- (注) 1. 賛成割合は、当日出席の株主の議決権数(35,167個)を含む本総会で行使されたすべての議決権数に対するものである。
2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
5. 原案が会社法上適法に成立したことに伴い、本修正動議が成立する余地がなくなったため、議決権数は集計していない。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの書面及び電磁的方法による事前行使分で、修正動議を除くすべての議案の可決を確認できたことから、本総会当日出席の株主の議決権数(35,167個)については、賛成、反対及び棄権に係る議決権数に加算しておりません。

以上